

アルミニウムを含む食品添加物について（Q&A）

Q1 アルミニウムを含む食品添加物について、国際的なリスク評価が見直されたと聞きましたが、我が国はどのように対応していますか。

A1 食品中のアルミニウムについては、2011（平成 23）年に国際的なリスク評価機関である FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）において、一週間当たりの摂取許容量として、体重 1 k g 当たり、2 m g と設定されました。

これを踏まえ、厚生労働省では、2011（平成 23）年度から 2012（平成 24）年度にかけて、アルミニウムの摂取量について調査を実施しました。その結果、アルミニウムの平均摂取量の推計値は、全ての世代において、JECFA の定める摂取許容量を下回りましたが、小児について見ると、アルミニウム摂取量の上位 5 % の人の推計値は、この摂取許容量を上回ることが明らかになりました。

このため、2013（平成 25）年 6 月に薬事・食品衛生審議会添加物部会において審議を行い、より高い水準の安全性を確保するために、

- ① アルミニウムを含む食品添加物の使用実態を調査し、使用基準の見直しを検討するとともに、
 - ② 使用基準の見直しまでの間の対応として、関係業界に対してアルミニウム使用量の低減を要請すること
- とされました。

これを受け、厚生労働省では、2013（平成 25）年 7 月 1 日付けで、関係業界団体に対してアルミニウムの使用量の低減を依頼しました。

また、使用実態を調査するとともに、アルミニウムを含む食品添加物の使用上限値の設定など、使用基準の見直し案について、2016（平成 28）年度中に食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼できるよう、作業を進めています。

※ 一週間当たりの摂取許容量

人がある物質を毎日一生涯食べ続けたとしても、健康に悪影響が生じないと推定される一週間当たりの摂取許容量

Q2 アルツハイマー病とアルミニウムの関係があるといった情報があります。アルミニウムは安全なのでしょうか。

A2 アルミニウムの摂取に関して、国際的なリスク評価機関であるFAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) や欧州のリスク評価機関である欧州食品安全機関 (EFSA) においては、食品中に含まれるアルミニウムと、アルツハイマー病を含む人への健康影響の因果関係を証明する情報は認められない、と評価されています。

なお、厚生労働省では、アルミニウムを含む食品添加物のより一層の安全性を確保するため、食品に対する使用上限値の設定など、使用基準の見直しに向けて作業を進めています。